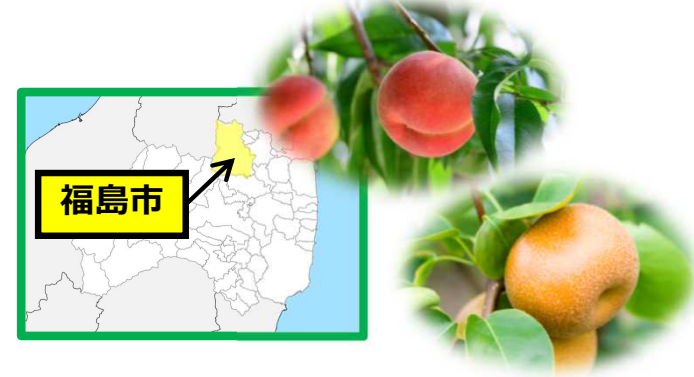


活動記録を書きやすく工夫（福島県福島市農業委員会）①

【農業委員会の体制】

農業委員24人、農地利用最適化推進委員36人、事務局職員14人



1 活動記録の課題

- 委員より活動記録が大変という不満、書くべき内容が分からないといった声があった。
- 改選にあたり、前任委員が積み上げてきた知識や経験を新任委員に引き継ぐ方法を検討する中で、活動記録簿に注目した。

2 課題解決に向けた活動と成果

活動記録簿の工夫

- 委員が記録簿を書く手間を少なくし、事務局も集計しやすくするため、項目に「○」を付けるだけの独自様式を作成。
- 提出を求めない「活動の記録メモ」(カレンダー形式)を委員に配布し、すぐに書き留めないと忘れてしまいそうなことを記録してもらえるよう工夫。

効果 ★「記録簿に書くのが面倒」「どんな活動でも書いて良いのか」といった委員の声や疑問の解消につながり、記入がされるようになった。

活動の記録メモ

令和4年10月 活動の記録メモ		番号	氏名																														
項目/日付・曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
農地と農場の行き来 (無事・違反転用・耕作状況などを確認)																																	
出し手・受け手の情報を得た																																	
日程調整等の電話連絡																																	
訪問・来訪																																	
事務局との連絡																																	
その他																																	
新規就農希望者の情報を得た																																	
農地所有者へ新規就農者への貸付を提案した																																	
日程調整等の電話連絡																																	
訪問・来訪																																	
事務局との連絡																																	
その他																																	
遊休農地・耕作放棄地の所有者を調べた																																	
所有者への意向調査																																	
日程調整等の電話連絡																																	
訪問・来訪																																	
事務局との連絡																																	
その他																																	

☆忘れる前にマルを付けるんだ☆

独自様式の活動記録簿

令和 4年 月分
(月の区域協議会で提出してください。)

◆◆ 農業委員・農地利用最適化推進委員 活動記録簿 ◆◆

番号: _____ 委員区分: 農業委員・推進委員 氏名: _____

[1] 共通事項

区域協議会 出席・欠席 ※○を付けてください。
【農地利用の最適化に係る話し合い】 ※○を付けてください。
農地集積・集約/新規就農・新規参入/遊休農地発生防止・解消

[2] 各自実施した活動

① 担い手への農地集積・集約の推進活動

<記録1>

活動日	日	活動時間	分	活動場所	自宅・訪問・電話・圃場 その他()
相手方氏名					売りたい・買いたい 買いたい・借りたい 受託・委託したい
農地所在地					新規就農者に貸しても良い
会議名					
活動内容					出し手・受け手の意向把握、農地案内、申請書類等作成支援、集約の座談会・地域の意見交換会へ参加(座長等・農地地固特参・農地情報提供)、関係機関との打合せ、その他()
活動成果					農地法第3条申請、農地バンクに貸付等、農作業受託・委託、その他()

<記録2>

活動日	日	活動時間	分	活動場所	自宅・訪問・電話・圃場 その他()
相手方氏名					売りたい・買いたい 買いたい・借りたい 受託・委託したい
農地所在地					新規就農者に貸しても良い
会議名					
活動内容					出し手・受け手の意向把握、農地案内、申請書類等作成支援、集約の座談会・地域の意見交換会へ参加(座長等・農地地固特参・農地情報提供)、関係機関との打合せ、その他()
活動成果					農地法第3条申請、農地バンクに貸付等、農作業受託・委託、その他()

令和 4年 月分

② 新規就農・新規参入の促進活動

<記録1>

活動日	日	活動時間	分	活動場所	自宅・訪問・電話・圃場 その他()
相手方氏名					希望作物
農地所在地					
相談内容					出し手との仲介、農地案内、申請書類等作成支援、関係機関への紹介、新規参入者のフォローアップ、その他()
活動成果					農地法第3条申請、農地バンク、その他()

③ 遊休農地の発生防止・解消活動

<記録1>

活動日	日	活動時間	分	活動場所	自宅・訪問・電話・圃場 その他()
相手方氏名					自ら耕作 農地バンクへ貸付・売却 農地バンク以外へ貸付・売却
農地所在地					
活動内容					現地確認(利用状況調査・車列等)、所有者への意向確認、不明所有者等の啓発、その他()
活動成果					所有者自ら耕作、農地バンクに貸付・売却、農地バンク以外へ貸付・売却、その他()

農地バトル実施日

④ その他の活動

<記録1>

活動日	日	活動時間	分	相手方
活動内容				
活動成果				

<記録2>

活動日	日	活動時間	分	相手方
活動内容				
活動成果				

「ミエ〜ル通信」で見える化と情報共有（福島県福島市農業委員会）②

情報共有の工夫

●「ミエ〜ル通信」：市民向け（情報発信）

- 市民に農業委員会活動をアピールすることを目的として、市のHP※やSNS（福島市公式LINE、Facebook、Twitter）を通じて配信。

※福島市HP:

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/nougyouiin-syomu/shigoto/noringyo/nogyoinkai/mieruka/mieru.html>

効果

- ★農業委員会の活動を市民に知ってもらう機会になっている。
- ★市民からは、農地の集積・集約化を、“スーパーマーケットでの買い物”に例えた話が好評。

農地の「集積」「集約化」ってなに？

農地を集めて、まとめること

スーパーマーケットを思い浮かべてほしいんだ☆お肉や野菜、日用品などの商品が集まっていて、1つのお店でまとめて買い物ができるよね！

たくさんのお店に行くよりも買い物ラクだね☆これは農地も同じこと！農地が隣り合っていたら農地でのお仕事もムダなく、スムーズにできるんだ！そして、近い場所で農地をさらに増やしていくと…田畑から多くの農作物がとれるんだ！！

▲「ミエ〜ル通信」第4号（令和3年10月）より

●「ミエ〜ル通信+（プラス）」：委員向け（情報共有）

- 毎月、活動記録簿を委員から回収。情報共有のために使っている。
- 委員会内での活動内容の情報共有を目的として、委員へ電子メールで配信。
- 活動の参考になるよう、委員が書いた活動記録簿の具体的な活動内容の紹介に力を入れた。

効果

- ★委員会内での情報共有や活動の横展開が進んだ。
- ★他の委員の活動を知ることから「身近なできることから始めてみよう」という意識の変化が起こり始めている。

農業委員会の活動が見える化。

☆☆ 第6号 ☆☆
【2022年3月】
発行：福島市農業委員会事務局

農業委員、推進委員の皆さま！日々のお仕事、お疲れさまです
「ミエ〜ル通信」第6号です(“+”) 今回は、第2四半期（令和3年10月から12月）の活動状況をお知らせいたします☆
「ミエ〜ル通信」は福島市公式LINE・facebookで配信★
皆さまの活動の「見える化」をお届けします！

PICK UP みんな、一体どんな活動しているのかな？どう思ったところを参考にしてください☆皆さんの「活動記録簿」から抜粋して紹介！

担い手への農地集積・集約

A:農地の出し手・受け手の利用調整

- 近隣農家から遊休農地の利用権を設定したいと相談を受け、貸主側も双方にアドバイスし、申請書を作成した。
- 自宅周辺で水田を増やしたい農家から相談を受けた。
- AさんとBさんの農地売買について相談を受け、調整した。

B:集落・地域との協議への参加

- 地元農振会の協議会に参加した。
- 水原の農業を語る会に参加した。
- 農事組合の会議に参加し、担当地区内の耕作面積が減少していることなどを話し合った。
- 地元農振会主催の地元地区の今後の農業振興を考える会に出席し、話し合った。

D:新規就農者への相談対応

- 県外から福島へ移住して農業を始めたという相談を受けた。
- 定年退職後、新規就農を視野に入れ農家で働いていた方から、今後について相談を受けた。
- 新規就農の相談を受け、野菜を付付けできる畑をあっせんした。

E:農地確保に向け地域との調整

- 貸借契約解除による梨畑を、新規就農者に声掛けし、栽培してもらうようにした。

F:農地パトロール

- 県外から福島へ移住して農業を始めたという相談を受けた。
- 担当地区内をパトロールし、新たな遊休農地はないか確認した。
- 農地パトロールで新たな遊休農地を発見した。継続して監視を強める。

G:遊休農地についての相談、現場対応

- 農地所有者に、耕作の意思確認および遊休農地発生防止のための指導した。
- Cさんの荒廃農地の現場確認と随時の手続きについて相談を受け、事務局に話をつないだ。
- 現在遊休農地になっている農地を、今後どうするか地主と話し合った。

10月から12月の活動記録

項目	2020年度				計	2021年度				計
	7月20日～9月	10月～12月	1月～3月	4月～7月19日		7月20日～9月	10月～12月	1月～3月	4月～7月19日	
担い手への農地集積・集約	29回	61回	76回	51回	217回	71回	105回		176回	
新規参入の促進	13回	14回	28回	28回	83回	44回	84回		128回	
遊休農地の発生防止・解消	137回	148回	116回	145回	546回	257回	207回		464回	

「下限面積要件」が4月より緩和！！

【3月市議会代表質問答弁】

農地の権利取得の際の農地法第3条第2項第5号の規定による「下限面積要件」を「新規就農者」の増加を促進するために緩和！

緩和内容
40アール（4,000㎡） → 20アール（2,000㎡）

主な適用条件
①新規就農者が取得すること
②権利取得する農地について、5年以内で農用を転用しないこと
③農地法第3条の他の要件を満たすこと

【3月市議会代表質問答弁】
【延長案件】遊休農地の発生防止や新規就農者の増加を目的に、役員会や区域協議会において、収益性の観点からの下限面積の規模、対象者の条件及び面積要件緩和の適正な判断基準などについて検討を行い、また、近隣市町村の状況も参考に、これまでとは異なる関係機関からの意見を踏まえ、一定の要件を満たす新規就農者に限り、農地法による下限面積を20アールに緩和したところである。就農後の定着が課題であり、営業相談等を区域協議会でサポートしてまいります。（力強く発言されました。）

【農業者年金制度改正のお知らせ】

- 令和4年1月から「35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は保険料が1万円からでも通常加入できるようになりました。」
- 令和4年4月から「従業者年金（通常加入された方）については、65歳未満の間で受給開始時期を選択できるようになります。」
- 令和4年5月から「従業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、65歳まで（任意継続被保険者）加入できるようになります。」

今年度も加入推進活動にご尽力いただきありがとうございます。ご賛同の活動の成果により、7名（発行日現在）が新規加入しました。今後も、継続して活動をお願いします。

当初は1年間の限定配信を予定していたが、委員からの評判も良く、委員会の活動をアピールするために発行を継続！

んだんだばんだ
「ミエ〜ル通信」オリジナルキャラクター